

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月26日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤田 剛
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。) 千葉市中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043(306)2121(大代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3279)3321(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 大島 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月24日開催の当行第120期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金23円

2 その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 30,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 30,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの更なる強化を図り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、監査等委員会設置会社に移行いたしたいと存じます。これに伴い、監査等委員会および監査等委員である取締役に関する規定の新設、監査役会および監査役に関する規定の削除等の変更を行うものであります。また、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、責任限定契約締結に関する規定の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

熊谷俊行、藤田 剛、藤崎一男、山崎資郎、深山孝夫、笹川 証、上西京一郎、三枝紀生及び山本二雄の9氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

稗田一浩、尾池伸一、岩原淳一、戸部知子、田村麻理子及び向畑留美子の6氏を監査等委員である取締役として選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額400百万円以内（うち、社外取締役の報酬の額は年額50百万円以内）とするものであります。なお、上記報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額122百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）を対象とした業績連動型株式報酬等を2021年6月25日開催の第115期定時株主総会において導入した内容と実質的に同一とし、3事業年度毎に当行が拠出する金員の上限を440百万円とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	900,962個	24,154個	198個	94.26%	可決
第2号議案	867,336個	57,785個	198個	90.74%	可決
第3号議案					
熊谷 俊行	861,022個	64,095個	198個	90.08%	可決
藤田 剛	893,037個	32,018個	259個	93.43%	可決
藤崎 一男	836,963個	88,154個	198個	87.56%	可決
山崎 資郎	893,681個	31,437個	198個	93.49%	可決
深山 孝夫	893,706個	31,412個	198個	93.50%	可決
笹川 証	893,692個	31,426個	198個	93.50%	可決
上西 京一郎	860,965個	64,153個	198個	90.07%	可決
三枝 紀生	892,343個	32,775個	198個	93.35%	可決
山本 二雄	900,131個	24,990個	198個	94.17%	可決
第4号議案					
稗田 一浩	887,687個	37,430個	198個	92.87%	可決
尾池 伸一	887,757個	37,360個	198個	92.87%	可決
岩原 淳一	898,902個	26,217個	198個	94.04%	可決
戸部 知子	882,892個	42,227個	198個	92.37%	可決
田村 麻理子	900,224個	24,897個	198個	94.18%	可決
向畑 留美子	900,350個	24,771個	198個	94.19%	可決
第5号議案	899,483個	25,473個	362個	94.10%	可決
第6号議案	899,203個	25,753個	362個	94.07%	可決
第7号議案	898,317個	26,803個	198個	93.98%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上